

1. 商品名	福祉特別定期預金
2. 販売対象	以下の〈対象となる年金・手当〉の受取口座に、当行本支店の普通預金・当座預金口座を指定された方 〈対象となる年金・手当〉 *昭和61年4月以降に受給権を取得された、次の年金 ・障害基礎年金 ・遺族基礎年金 *昭和61年3月以前に受給権を取得された、次の年金 ・障害年金 ・寡婦年金 ・鰥夫年金 ・遺族年金 ・通算遺族年金 ・特例遺族年金 ・母子年金 ・準母子年金 ・遺児年金 ・老齢特別給付金 ・老齢福祉年金 *次の各種手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当 ・福祉手当 ・医療特別手当 ・特別手当 ・健康管理手当 ・保健手当
3. 期間	1年のみ（自動継続の取り扱いはいたしません）
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預金規定	一括預け入れ ※対象となる年金・手当の受取口座がある店舗でお預けください。 (2) 1円以上300万円まで（お1人さま、1か店での預入に限定） (3) 1円単位 (4) 自由金利型定期預金規定（M型）の規定によりお預かりします
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	預入時の店頭の金利表示ボードに表示する自由金利型定期預金（M型） 〔1年〕の金利に年0.08%（税引前）を上乗せした金利（窓口へお問い合わせください。） (2) 満期日以降に一括して元金とともに支払います (3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (4) 20.315%の分離課税・マル優 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%の分離課税となります。
7. 手数料	なし
8. 付加できる 特約事項	なし
9. 中途解約時の 取り扱い	自由金利型定期預金規定（M型）の取り扱いによります
10. その他参考 となる事項	取扱期間は平成29年7月31日（月）までです。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。（全額保護の対象ではありません。）

（平成29年2月1日現在）